



社会福祉法人 ちとせ交友会

つきのさとこども園

-認定こども園のしおり(重要事項説明書)-

2026.4.1


社会福祉法人ちとせ交友会 つきのさとこども園

〒704-8193 岡山市東区金岡西町 578-5

TEL:[086-238-5107](tel:086-238-5107) FAX086-238-5108



1、運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 ちとせ交友会
代表者氏名	理事長 山口 哲史
法人の所在地	東京都千代田区二番町 7-5
法人の電話番号	03-3222-3250
法人理念	<p>Home—</p> <p>ここに集い ここに育み</p> <p>そして ここから はばたく</p> <p>ちとせ交友会は かかわる すべての人にとって 心安らぐ場所</p> <p>Homeでありたい</p> 

2、本園の概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園		
施設の名称	つきのさとこども園		
所在地	岡山県岡山市東区金岡西町 578-5		
認可年月日	令和 6 年 4 月 1 日		
電話番号	086-238-5107 緊急用携帯 080-6721-7910(発信専用で、連絡は上記番号へ)		
管理者名	理事長 山口哲史		
利用定員(年齢別)	1号認定	20名	3号認定 0歳児 12名
	2号認定	48名	3号認定 1・2歳児 30名
実施する事業の種類	延長保育事業、一時預かり事業(一般型/幼稚園型)、障害児保育対策事業、地域子育て支援事業		
自己評価の概要	保育内容等の自己評価を毎年実施しています		
第三者評価の概要	受審予定		

3、園の目的・運営方針

事業の目的	本園は、認定こども園法(平成 18 年法律第 77 号)及び子ども・子育て支援法(以下「法」という。)(平成 24 年法律第 65 号)、児童福祉法、その他の関係法令等に基づいて、乳児及び幼児(以下「園児」という。)への教育・保育の一体的な提供を通して、その心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を総合的に提供するものとする。
運営方針・保育方針	本法人理念の「Home」を教育及び保育の理念とし、園児が日中を過ごす第二の家～Home～を目指し、子ども・保護者・地域の方の心安らぐ憩いの場となれるように、愛情いっぱい、笑顔いっぱいの園の運営と、自律的な子どもが育つためのカリキュラムを行いながら、無理なく子どもの発達を促していけるような質の高い幼児教育の提供を目指します。そして、ゆきとどいた安全な環境と、家庭的なぬくもりの中で一人一人の子どもを大切に、健康で明るく思いやりのある自律性を持った子どもの育成を目標とするものとする。
目指す子どもの姿	<ul style="list-style-type: none"> ・生き生きとし、元気に遊べる子 ・友達としっかり関わり、育ちあう子 ・自分で考え、行動する子

4、開園日、開園時間、保育・教育提供時間及び休園日

《1号認定》

開園日	月曜日から金曜日
教育標準時間	午前 9 時から午後2時
一時預かり事業(幼稚園型)	午前 8 時 00 分から午前 9 時、午後2時から午後5時
保育・教育を提供しない日	土曜日、日曜日、祝祭日、 夏季休業 8 月 13 日から 15 日を含む 4 週間程度 冬季休業 12 月 29 日から 1 月 3 日を含む 10 日間程度 春季休業 3 月末から 4 月初旬の 10 日間程度

《2号・3号認定》

開園日	月曜日から土曜日	
開園時間	午前 7 時から午後 7 時 ※土曜日は午後 6 時まで	
休園日	日曜日、祝祭日、12 月 29 日から 1 月 3 日	
保育標準時間認定	保育時間	午前 7 時から午後 6 時
	延長保育時間	午後 6 時から午後 7 時(月曜日～金曜日)
保育短時間認定	保育時間	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分
	延長保育時間	午前 7 時から午前 8 時 30 分、午後 4 時 30 分から午後 6 時 午後 6 時～午後 7 時(月曜日～金曜日)

* 延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。

5、職員の配置状況

園長	1 名	看護師	1 名
副園長	1 名	学校医	1 名
主幹保育教諭	2 名	学校歯科医	1 名
保育教諭	20 名	学校薬剤師	1 名
保育補助員	2 名	事務職員	1 名
栄養士・調理員	4 名		

6、提供する保育等の内容

本園は、前条の目標を達するため、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、教育・保育の内容に関する全体的な計画及び指導計画を編成し、小学校教育への円滑な接続に配慮した教育・保育を提供するものとする。

通常提供する教育・保育のほかに、以下の教育・保育を行う。

- (1) 延長保育事業
- (2) 一時預かり事業(一般型/幼稚園型)
- (3) 地域子育て支援事業
- (4) 障害児保育対策事業

7、給食等について

自園で調理し、安全安心な食事の提供を第一に考え、子どもたちが生涯にわたって健康で過ごすことのできる身体づくりを目指した完全給食を提供します。

《食物アレルギー対応状況》

食物アレルギーなどで給食に配慮が必要な場合は、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。ご相談の上、除去食または代替食に対応致しますが、アレルギーの状況によっては家庭から持参して頂く場合もございます。あらかじめ御了承ください。

《衛生管理等》

大量調理施設衛生管理マニュアル基準に沿った衛生管理マニュアルを作成し衛生管理を行っています。日々の健康管理、確認及び検便検査の実施(月に 1 回)による調理従事職員の健康管理を徹底しています。

8、保育料の支払方法

保護者とこども園の直接契約になり、こども園から直接集金になります。お支払いは毎月 27 日(土、日祝祭日の場合は翌日)に口座振替をさせていただきます。

※滞納が数か月続いた場合など、児童手当からの徴収の申出書を依頼する場合があります。

- *1号・2号認定の子どもは、無償化に伴い2019年10月より保育料・利用料のお支払いはございません。その他の雑費のみ引落しさせていただきます。
- *3号認定の子ども全てにおいて、利用者負担については保護者の所得に応じた支払いが基本となります。お住いの各市町村が決定する利用者負担額(保育料)となります。

《保育料・授業料、その他の諸経費(上乘せ徴収分・実費徴収分)》

認定区分	利用料	給食費	雑費
1号認定	なし	主食費 1,500 円/月 副食費 3,300 円/月	保護者会費 500 円/月 行事代、用品代など実費 スポーツ振興センター共済掛金 200 円/年
2号認定	なし	主食費 1,500 円/月 副食費 4,800 円/月 ※土曜利用の場合は、 主食費 250 円/日	保護者会費 500 円/月 行事代、用品代など実費 スポーツ振興センター共済掛金 200 円/年
3号認定	所得・年齢・保育利用区分により 0～55,700 円/月	なし	

《預かり保育・延長保育に係る利用者負担金》

- *1号認定は14時以降は預かり保育(幼稚園型)が利用できます。1号認定は、土日・祝祭日の他に春休み・夏休み・冬休み等長期休業日があり毎週土曜日もお休みです。(土曜日が行事の時は振替休日を設けます)
- *1号認定の預かり保育利用の際には、相談のうえ、あらかじめ降園時間を決めさせていただきます。

認定区分		時間	料金
1号認定	朝の預かり保育	8:00～9:00	100 円/回(8:45～受入可)
	午後の預かり保育	14:00～17:00	350 円/時(朝と午後で上限 15,000 円/月) おやつ代 150 円/日(上限 1,500 円/月)
	長期休業日 預かり保育	9:00～14:00	1,000 円/日
2号・3号認定 保育標準時間	延長保育	18:00～19:00	350 円/回(上限 4,200/月)
2号・3号認定 保育短時間	前延長保育	7:00～8:30	350 円/回(前後で上限 4,200/月)
	後延長保育	16:30～18:00	350 円/回(前後で上限 4,200/月)
一時預かり (一般型)	※月～金 9:00～16:00 利用料などの詳細は資料1をご確認ください。		

9、利用の開始について

本園では、岡山市の利用調整に基づき本園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

10、利用の終了について

本園は、以下の場合には保育・教育の提供を終了します。

- (1)1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む)
- (2)保護者から退園の申出があったとき
- (3)利用継続が不可能であると岡山市が認めたとき
- (4)その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

11. 本園と保護者の連絡について

本園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳(0歳児クラス)、掲示板(1歳児クラス以上)を活用します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせするため、月に1回、園だよりを発行します。その他、連絡事項はプリントの配布や掲示を行いますので、ご確認ください。配布物は、連絡ホルダーに挟んで配布いたしますので、園児が連絡ホルダーを持ち帰った時には、必ず目を通して、翌日クラスの回収用のかごに返却してください。(連絡ホルダーは常時クラスで保管します。)

12. 本園の利用に際し留意していただきたいこと

① 登降園システム「はぐみ」により、登園・降園時間の記録を行っています。入園の際に園児1人につき1枚、時間記録用のタグを購入していただき、タグを受付機械(ICリーダー)にかざすことで、時間の記録が行われます。下記のような機器を、玄関出入り口に2台設置しています。「はぐみ」の打刻時間により預かり保育(一般型/幼稚園型)の利用料と延長保育の利用料も自動で加算されますので、**登園時、降園時には毎日「はぐみ」で打刻を行ってください。**

【タグ】



入園時に1枚730円(税込)で、タグを購入していただきます。

※タグは年度が変わっても卒園するまで在籍中、使用していただけます。

なお、必要に応じて追加購入もできます。(一人計4枚まで)

また、紛失や破損した場合は保護者負担による購入となりますので、なくさないようご注意ください。

※タグは精密機器のため、取扱いにご注意ください。強い衝撃を与えると壊れる可能性があります。また、磁気の影響で使用できなくなる事もありますので、携帯電話等、磁気を発するものに近づけないようにして下さい。

※購入後、1年未満で壊れた場合…無償交換

1年を過ぎている場合…再度ご購入して頂く事になります。

<登園・降園時の流れ>

◆玄関の「はぐみ」のICリーダーにタグを近づけてください。



【ICリーダー】



◆タグが読み込みされると、画面が変わります。

表示される名前を確認し受付終了です。

※「はぐみ」に記録された時間で延長料金の計算を行いますので、時間に余裕をもって登園・降園いただきますようお願いします。



② 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

登園が9時30分を過ぎる場合、欠席する場合は「はぐみ」か電話でご連絡ください。「はぐみ」では日にち指定をして連絡もできますのでご活用ください。9時30分を過ぎても連絡がない場合は、登園チェッカーで自動で連絡がいきますのでお返事をお願いします。

③ お迎えが遅れる場合・お迎えの方が変更になる場合

お迎え時間がいつもと違う場合や、延長保育になる場合は、延長開始時間までにご連絡をお願いします。

また、お迎えに来られる方が変更になる場合にも、あらかじめご連絡願います。届出がない場合はお子さまをお渡しできませんので、ご了承ください。

④ 台風等、自然災害時の対応について

朝から警報が出ている時は、お子様の安全を考えて家庭保育をお願いしています。1号認定のお子様はお休みです。また、在園中に警報がでた時も、状況によってお迎えをお願いします。一斉メールにてご連絡させていただきますのでお迎えをよろしくお願いいたします。

⑤ 毎朝の体温等の確認

登園前には必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。熱が 37.5 度以上ある場合は、登園をお控えください。また前夜発熱したなど普段と違う様子があった時には、担任や当番の職員へお伝えください。

⑥ 発熱・下痢をしている場合について

登園中に、熱が 38 度以上ある場合や、下痢が 3 回続いた場合などはご連絡を致しますので、お迎えをお願いします。また、嘔吐下痢が流行っている時は、嘔吐のみの場合や下痢が 3 回続いていなくてもお迎えをお願いすることがございます。

⑦ 感染症について

麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症一覧に記載の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。なお、登園をする場合は、医師発行の「証明書」を提出してください。証明書の必要な病気についてはこの冊子の「感染症一覧」をご覧ください。ホームページからも感染症一覧の閲覧や証明書の用紙がダウンロードしていただけます。

⑧ 与薬について

原則として行いません。主治医の先生に園での薬の投与を朝夕 2 回に変えて頂くようお願いしてください。

どうしても昼食後の投与が必要な方に限り、与薬をさせていただきます。

薬のお預かりは、当番の職員がお預かりします。**(職員の受け取りサインが必要なので、必ず手渡しをしてください。)**薬は、看護師または保育教諭が与薬します。薬は「くすり連絡票」に記入の上、透明のジップロックの表面に貼り付け、1 回分の量だけを容器に入れてお持ちください。**ジップロック、粉薬の袋、薬の容器、袋にも大きく名前を書いてください。**また、**土曜日の薬のお預かりはできません**のでご了承ください。



⑨ 土曜日保育について

基本的に土曜日の保育は、**保護者の方がお仕事の方のみ**とさせていただきます。園の職員も、交替で当番保育を行っています。保育を希望される方は、前月20日までに、土曜日保育希望ファイル(事務所内にありますので、声をかけてください)に記入し申込みをお願いします。

また、平日に保護者の方がお休みの場合は、お子さまと楽しい時間をお過ごしください。

⑩ 共同保育について

岡山市内で運営する同法人の姉妹園と相互の共同保育を実施します。毎週土曜日(12月29日から1月3日、祝祭日を除く。)及びお盆期間(8月13日から8月15日まで、日曜、祝祭日を除く。)、及び利用園児が少ない場合は、相互に保育を提供します。

⑪ 駐車場について

朝夕の送迎の車は、園前の駐車場か、第二駐車場(徒歩4分)に止めてください。駐車場への出入りは一方通行です。近隣のお店や前の道路は駐車禁止です。また駐車場に駐車する際は、ハザードランプを点滅させてください。駐車場混雑回避の為、長時間の駐車はおやめください。マナーを守って限りあるスペースを気持ちよく利用できます様ご協力をお願いします。また、駐車場内での事故は、園は一切の責任を負いませんのでご了承ください。ルールをお守りしていただけない場合は利用お断りをさせていただきます。

⑫ 持ち物について

衣類、持ち物には、すべて名前を書いてください。持ち主がわからないものは、一定期間掲示した後に処分致します。持ち物について、破損など園では責任を負いかねます。ご了承ください。

⑬ 保護者会活動について

在園児の健やかな発育のために、保護者と職員の集う会としての保護者会を組織しています。なお、会則により、役員・会費を決めています。

⑭ 連携施設への協力について

連携施設として協定を結んでいる小規模保育園とは、保育内容の支援・代替保育の提供・卒園後の受入れなどの協力をしています。

13、保育・教育内容についてのご相談・ご意見・ご要望・苦情の解決のためのしくみ

① 本園の相談・苦情対応窓口について

1. 苦情受付担当者 主幹保育教諭 片桐 めぐみ
2. 苦情解決責任者 園長 河本 律子
3. 第三者委員 (1) 鈴木義幸
(2) 光岡久志

※面接、電話等の方法により相談、苦情等を受け付ける他、事務所付近に「ご意見箱」を設置しています

② 岡山県運営適正化委員会の紹介

本事業者で解決できない苦情は、岡山県社会福祉協議会に設置されている

岡山県運営適正化委員会 電話 086-226-3511 (共通)

086-226-9400 (直通)

FAX 086-227-3566

E-mail kujo@hukushiokayama.or.jp に申し立てることができます。

14、虐待防止のための措置

本園は、園児に対して、暴力行為、わいせつ行為、無視、教育・保育の放棄、その他心身に有害な影響を与える行為をしない他、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置するとともに、職員に対する研修を行っています。また、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市こども総合相談所他関連機関に通告し、連帯・協力して適切に対処します。

◇ 岡山市こども総合相談所

岡山市北区鹿田町1丁目1番1号(岡山市保健福祉会館5階)

TEL:086-803-2525

15、健康診断等について

- ◇ 内科検診 全園児対象に年2回
- ◇ 歯科検診 全園児対象に年1回
- ◇ 視力・聴力・尿検査 3・4・5歳児対象に年1回
- ◇ 身体測定 全園児対象に毎月1回(身長・体重の測定)

16. 嘱託医

本園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

<内科>

医療機関の名称	上南クリニック
医院長名又は医師名	岡崎 祐子
所在地	岡山市東区君津 321-1
電話	086-948-5539

<歯科>

医療機関の名称	松尾歯科クリニック
医院長名又は医師名	松尾 進
所在地	岡山市東区金岡東町 1-12-40-1
電話	086-942-0323

<薬剤師>

医療機関の名称	あかり薬局
医院長名又は医師名	乾 智理
所在地	岡山市東区東平島 113-1
電話	086-206-6100

17、緊急時の対応方法

本園には、緊急時対応のため「一斉メール配信システム」があります。

また、容体の变化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、本園が指定する機関で、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<外科>

医療機関の名称	城本クリニック
所在地	岡山県岡山市東区松新町 65-4
電話	086-942-7688

医療機関の名称	西大寺病院
所在地	岡山市東区金岡東町 1 丁目 1-70
電話	086-943-2211

<救急>

医療機関の名称	岡山赤十字病院
所在地	岡山県岡山市北区青江 2 丁目 1 番 1 号
電話	086-222-8811

18、非常災害時の対策

消防計画作成 (変更)届出書	岡山市東消防署 令和6年4月1日 防火管理者 河本律子
避難訓練	火災もしくは地震を想定した避難訓練を月 1 回実施
防災設備	自動火災報知設備 誘導灯及び誘導設備 非常警報装置
避難場所	第 1 避難場所:園庭 第 2 避難場所:西大寺南小学校

19、保険の加入

本園では以下の保険に加入しています。

<賠償責任保険>

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険の種類	ほいくのお守り(介護保険・社会福祉事業者総合保険)
保険支払限度額	対人 300,000 千円/人 2,000,000 千円/事故 財物 3,000 千円/事故 施設所有管理 30,000 千円/事故

<損害保険>

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	学校契約団体傷害保険
保険金額	死亡・後遺障害 5,000 千円 入院日額 3,000 円 通院日額 2,000 円



保育園で流行しやすい感染症・必要な書類 について



病 名	登園のめやす	登園するときに必要な書類
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから	証明書
風疹（三日はしか）	発しんが消失してから	
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんがかさぶた化してから	
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、充血等）が消失した後、2日を経過するまで	
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められるまで。（無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）	
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失してから	
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了するまで	
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎（侵襲性髄膜炎菌感染症）	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること	
伝染性膿痂疹（とびひ）	医師の判断による	
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで	× 不要だが医師の指示に従って登園
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと	
突発性発しん	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと	
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
帯状疱疹しん	すべての発しんがかさぶた化してから	

※伝染性軟属腫（水いぼ）・アタマジラミについては、医師に相談してください。

つきのさとこども園保護者会規約

- 第1条 この会は、つきのさとこども園保護者会と称します。
- 第2条 この会は、事務所を岡山市東区金岡西町 578-5 つきのさとこども園内に置きます。
- 第3条 この会は、次のことを目的とします。
園と園児の家庭との連絡を密にし、その協力によって子どもの健やかな成長と幸福をはかることを目的とします。
- 第4条 この会は、前条の目的を達成するために次のような働きをします。
1. 園の行事に協力し、園児の福祉を向上させます。
2. 園の運営、改善、補助に協力し、これを万全なるように努めます。
- 第5条 本会は、つきのさとこども園園児の保護者、及び職員をもって組織します。
- 第6条 この会は、各クラスから 1～2 名の役員を立候補・推薦・役員会において選出します。
- 第7条 会長、副会長は、第 6 条により選出された役員の中から選出します。事務局はこども園職員が行います。
- 第8条 役員任期は 1 年とします。
- 第9条 総会は、年に 1 回行い(書面による開催も含む)、役員改選、会則の変更、予算決算の承認、その他必要なことを相談します。
- 第10条 役員会は、必要に応じて会長が会の運営、その他の事項を相談します。
- 第11条 会員の半数以上が要求すれば、臨時総会を開くことができます。
- 第12条 この会の経費は、会費及び事業収入、寄付金をこれにあてます。
- 第13条 本会の会費は、1 ヶ月 500 円とします。本会は、会務会計を明らかにするために必要な帳簿を備えます。
- 付則 この会は令和6年4月1日より実施します。
この会は令和7年4月1日より実施します。

個人情報の取り扱いについて

- ◆提出していただく書類及びその内容に関する個人情報につきましては、教育・保育以外には利用いたしません。
 - ◆教育・保育を行うにあたり、下駄箱やロッカー、作品などに名前や写真を掲示することがありますので、ご了承ください。不都合な場合はお申し出ください。
 - ◆園での行事については、保護者の方に写真・ビデオ撮影を認めているものもありますが、個人情報保護の趣旨に沿い、記録した写真・ビデオの扱いは慎重に願います。SNS などへ上げる場合は、必ず許可をとってください。
- ※ 園行事等の際に、ご家庭用のカメラで保護者の皆さまが撮影された写真や動画に関しましては、お子様以外の園児が映りこんでいる事もありますので、わが子以外のお子さまが特定される写真や動画を SNS 等インターネットやその他へ掲載される際は十分にご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。他の園児の名前、顔、制服や名札などの個人情報を特定できる形での写り込みには十分注意してください。
- ◆保護者の方への販売を目的として、行事や園生活などの写真・ビデオ撮影を業者に委託することがあります。撮影を希望されない場合はお申し出ください。



○一時保育利用料金（都度利用） ※利用年度の4月2日時点年齢
月～金曜日 予約制 （1回の料金です。）

時間	年齢	金額
(例)	1歳児	¥3,500
1日利用	2歳児	(1時間 ¥500)
9時～16時	3歳児以上	¥2,800 (1時間 ¥400)
	給食費	¥350

○一時保育利用料金（月額料金） ※利用年度の4月2日時点年齢

【1, 2歳児】※利用年度の4月2日時点年齢

コース名	利用時間	週1回 (月額)	週2回 (月額)	週3回 (月額)
半日コース	9:00～13:00	¥4,800	¥9,600	¥14,400
給食費		¥1,200	¥2,400	¥3,600
1日コース	9:00～16:00	¥8,400	¥16,800	¥25,200
給食費		¥1,200	¥2,400	¥3,600

【3歳児以上】※利用年度の4月2日時点年齢

コース名	利用時間	週1回 (月額)	週2回 (月額)	週3回 (月額)
半日コース	9:00～13:00	¥3,840	¥7,680	¥11,520
給食費		¥1,200	¥2,400	¥3,600
1日コース	9:00～16:00	¥6,720	¥13,440	¥20,160
給食費		¥1,200	¥2,400	¥3,600

※全年齢、保育利用料と給食費が必要になります。

※週4回以上はご相談ください。

※きょうだいでご利用の場合は保育料割引があります。

※給食費の日割り免除はありません。

【延長保育料】¥350/1時間（全年齢共通）



つきのさとこども園の1日



登園・降園の時間は各家庭によって異なりますが、9時から14時までの時間は、認定種別に関係なく、年齢ごとに同じ内容で保育・教育時間を過ごします。



一日の生活の流れ

満3歳児～5歳児

0歳児～2歳児

1号認定こども

2号認定こども

3号認定こども

順次登園

7:00

預かり保育
順次登園

9:00

グループタイム
戸外遊び・室内遊び など

10:00

教育・保育に必要な活動
(クラスでの活動)

給食
自由遊び

12:00

午睡

13:00

降園
預かり保育

14:00

おやつ
自由遊び
順次降園

15:00

16:00

延長保育

18:00
19:00

順次登園

7:00

9:00

おやつ

10:00

保育・教育に必要な活動
(グループタイム・戸外あそび
室内での活動など)

給食

12:00

午睡

13:00

14:00

15:00

おやつ
自由遊び
順次降園

16:00

延長保育

18:00
19:00


☆排泄は個々のペースに合わせてトイレトレーニングをすすめてまいります。





もちものについて



	0歳児 ひよこぐみ	1歳児 あひるぐみ	2歳児 りすぐみ	3歳児 うさぎぐみ	4歳児 こぐまぐみ	5歳児 きりんぐみ
上靴	・使用しません。		年度の途中より 使用予定。 担任よりお知らせが あります。	・上靴をご用意下さい。(自分で脱ぎ履きのしやすい物)		
お道具類	・園の物を使用します。		・クレパス ・粘土板 ・はさみ ・自由画帳 ・粘土 ・粘土ケース	・クレパス ・粘土板 ・マーカー ・はさみ ・自由画帳 ・のり ・粘土 ・粘土ケース		
通園リュック 通園バック	・通園バックを使用します。 (市販の物でも構いません)		・通園リュックと通園バックを使用します。 (市販の物でも構いません)			
着替え	個人ロッカーの着替え入れにご用意下さい。			着替え袋に入れてロッカー の奥側に置いて下さい。	通園リュックかロッカーの奥側に着替えのセ ットを入れて下さい。衣替えや足りないものな どその都度確認をお願いします。	
お昼寝布団	<ul style="list-style-type: none"> 敷き布団 掛け布団又はタオルケット まくらは使用しません。 ※必要であれば持ち運び用の袋を ご用意下さい。			※3歳児 4歳児 5歳児2号認定のお子さん、1号認定で14時以降 の預かり保育や長期休業の保育を利用されるお子さんもお布団の ご用意をお願いします。 ※敷布団、掛布団には <u>分かりやすく大きく名前を記入して下さい。</u>		
水筒	お子様の使いやすいものをご用意下さい。					
連絡ホルダー	卒園まで使用します。					

☆入園時にご協力頂きたいもの(ナイロン袋100枚 ティッシュ1箱 雑巾3枚)
年度途中で再度持ってきて頂くこともあります。その際はお知らせをします。